

「大学における障害学生支援」調査について

I 背景および目的

背景

- ・(一社)大学女性協会の奨学・奨励事業(3部門)

JAUW: 1946 創設 NGO

「女性の高等教育の向上」、「男女共同参画社会の推進」、「国際協力と世界平和」
次世代の女性リーダーの育成

国内奨学金制度(一般奨学金:大学院生、安井医学奨学金:医歯薬学専攻大学院生、社会福祉奨学金:
身体障害を持つ大学生・大学院生)

守田科学研究奨励賞:40歳以下の女性研究者、国際奨学金制度:日本で研修をする海外の女性研究者
・社会福祉奨学金事業

1971年「手をつなぎ合う美容師会」からの「身体障害という困難を克服しながら勉学に励まれる女子学
生への奨学金」としての寄付を基金に発足

2022年度までの51年間で178名受賞

目的

- ・贈呈者として障害を持つ学生の大学・大学院における学びへの支援状況の把握の必要性
- ・視覚・聴覚・肢体不自由の障害を持つ学生の支援について、支援する側と受ける側双方からの情報収集
- ・受験体制・入試試験での配慮・キャンパス設備・就学支援など学生生活全般の支援の実態調査
- ・課題・問題点の発見および今後の支援・共生社会への道を探りたい

II 調査の概要

- ・期間:2018年~2023年(コロナ禍を挟んでの5年間)

- ・調査

1. 入学前後配慮・支援について

障害者支援法的整備

1949:身体障害者福祉法

1960:身体障害者雇用促進法

1970:心身障害者対策基本法

1981:国際障害者年(1983~1992)完全参加と平等:ノーマライゼーション

1993:障害者基本法

2005:障害者自立支援法

2012:障害者総合支援法(差別禁止、合理的配慮、紛争解決)

2013:障害者差別解消法(2016年4月施行)

2022:障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進法

2016年4月:「障害者差別解消法」施行が大学側の支援についての方針の変化があったと推察
される。そこで、施行後に発行された大学案内(2019版)のデータを活用。

- ・大学案内障害者版【2019版:(一社)全国障害学生支援センター発行】データ活用

内容:障害学生の概要、受験体制・受験試験での配慮、キャンパス設備、授業での配慮、障害別
の支援、学生生活の支援について調査

対象大学:奨学金への応募者の出身大学(7校)他15校 計22校

社会福祉奨学金応募者の所属大学(7校)、大学所在地の地域分布・国公立市立のバランス考慮
上越教育大・筑波大・東京大・京都大・早稲田大・同志社大・京都産業大(出身大7校)

宇都宮大・横浜国立大・福岡教育大(国立)。

青森県立大・広島市立大・高知県立大・長崎県立大(公立)。

稚内北星学園大・東北学院大・聖心女子大・日本福祉大・龍谷大・九州産業大・

筑紫女学園大・沖縄キリスト教学院大(私立)。

- ・大学案内障害者版【2019 版、2024 版】のデータ比較 15 校
 同一内容(項目)の調査のため、2019 版と 2024 版の比較により支援の変遷を確認。
 2019 版及び 2024 版に共通掲載の大学 15 校
 対象大学:上越教育大・宇都宮大・筑波大・横浜国立大・京都大(国立)。
 青森県立保健大・広島市立大・高知県立大・長崎県立大(公立)。
 早稲田大・日本福祉大・龍谷大・同志社大・京都産業大・筑紫女学園大(私立)。
 ホームページ検索のしやすさ
 対象大学:上記 22 の大学他直近 10 年間の社会福祉奨学生の所属大学 計 35 校
 筑波技術大・東京外国語大、岐阜大、山口県立大、上智大、国立音大、学習院大、
 国際キリスト教大、明治学院大、日本女子大、立命館大、神戸女子大、活水女子大。
 ホームページの項目:オープンキャンパス、入試要項、事前相談、障害学生支援担当部署
 ホームページの検索を実施。入学後の授業での配慮の有無を具体的に調査し 3 段階で評価
- 2. 障害別授業支援調査…入学後の授業での配慮状況
 対象大学:上記 35 校
 内容:視覚障害…点訳(墨訳)、教材の拡大
 聴覚障害…パソコンテイク、ノートテイク、手話通訳
 肢体不自由…教室内座席・実技・実習についての配慮
 大学における「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規程」、基本方針の
 設置等状況調査(大学のサイトでの調査)
- 3. 大学構内における障害学生支援設備等の見学会実施
 ・東京外国語大学府中キャンパス (2017 年受賞者木下佳奈氏の案内)
 ・筑波技術大学 天久保キャンパス・春日キャンパス
 (2013 年受賞者小林洋子氏、2018 年受賞者加藤優氏の案内・解説・交流会)
- 4. 大学・大学院における支援実態調査(アンケート)
 対象:奨学金受賞者(9名)
 内容:ホームページの活用、入学事前相談、オープンキャンパス、大学・大学院の選択理由、入試時の
 配慮、キャンパスの設備・施設、人的支援、授業の配慮、相談窓口、進学・就職支援、災害時の
 対応についての状況の評価及び自由記述
- 7. (一社)全国障害学生支援センター訪問・インタビュー(殿岡翼氏、1996 年受賞 殿岡栄子氏)
 1996 年わかこま・自立生活情報室(八王子市 大須賀郁夫氏設立)が全国の大学に対して障害
 者受入れ状況調査を実施(『大学案内 96 年障害者版』)し、障害者の高等教育を受ける機会の
 拡大・解放を目的として障害学生への支援を実施。障害者が大学教育を受ける意義は大きい
 (大学は、インクルーシブ環境の中での成長や社会生活の接点の学びの場である)
 センターは、当事者側からの唯一の発信者。
 2014 年からは質問に関して完全 Web 化(回答率が上昇)
- 8. 大学における障害学生支援体制の整備の調査―「障害学生支援室」を中心として 対象:35 校
 大学のホームページ検索および『大学案内障害者版 2019・2024』活用

Ⅲ 調査結果と課題

調査結果(詳細は冊子を参照)

- ・障害者の在籍状況…在籍者数は非公開の大学が多いので、大学における在籍者数の変化はつかめな
 いが、JASSO(日本学生支援機構)のデータによれば、2022 年度の障害者学生数は 49,672 人(全学生
 3,233,301 人の 1.53%)で前年度から 8,928 人増。資料を参照
 視聴覚身体障害学生については、実数的には 20 年近く殆んど変化はないが、発達障害や精神障害
 の比率が近年高くなっている。

今後は大学進学を志望する障害者がさらに増加すると推察される。教育の機会均等、地域での自立した社会生活の実現、能力を生かした社会・経済活動への貢献が期待される。

- ・受験体制…「受験不可」、「受験可否未定」、「受験可」
「事前協議」、「事前相談」

2016 年障害者差別解消法施行により「受験可」(15 校:国立・私立)が増加。ただし、受験時の条件なしは 2 校のみ。「受験可否未定」(7 校:公立・私立)も存在。
出願に先立ち個別相談が必要。

「受験不可」:門前払い 2016 年障害者差別解消法以降 0 校

「受験可否未定」:障害学生からの問い合わせがあり該当する障害の状況を見て可否を判断

「事前協議」:大学が障害学生の状況を見て受験可否を判断するもので、受験を認めるか否かは未定の状況での話し合い

「事前相談」:大学が受験を認めた上で、障害学生の様子を知ると共に同のような配慮が可能か検討するための話し合い

- ・支援情報開示…情報収集の手段の中心は、ホームページ、オープンキャンパス、大学案内障害者版。
- ・入学試験での配慮…大学独自の基準設置あるいは一定の配慮は決めていない(配慮はするが内容は未定)

- * 合理的配慮を含む障害学生の支援は個別対応が必要:障害のある学生の就学支援に関する検討会報告(文科省)

- * 2021 年度入試から始まった「大学入学共通テスト」での配慮…各校により異なる

1990~2020 年度のセンター試験は筆記 200 点、リスニング 50 点

2021 年度からの共通テストはリーディング 100 点、リスニング 100 点となり、より実践的な英語力が必要

- * 聴覚障害者に対するリスニングの配慮については、大学により様々

- ・入学後の支援…キャンパスの施設・設備面の充実、授業支援のきめ細かい配慮、情報保障、外部民間団体からの支援、障害学生支援室の設置、支援者の研修・啓発、相談体制の整備の充実
法整備に伴い支援や配慮は充実してきている。学校間格差が大きいので、教育環境の充実・保障のためにも格差の解消が必要

- ・課題…障害者のコミュニケーション・やり取りの難しさ(特に視聴覚障害)

障害に対する理解不足(大学側の担当部署・担当者)

地域・学校間格差

就職支援・災害時対応・学内介助・通学支援の不備

支援を受ける側と提供する側の十分な対話の必要性、

支援を待つだけでなく、積極的に支援を求め交渉し実現していく意思・発信力の強化

法的整備・行政の管轄の狭間を無くす

予算の更なる充実

常に新しい情報収集の必要性

- * 家庭内教育、学校教育、社会との接点の中などで、人権意識をいかに培うのか？

- * 障害者の受験から始まり、入学後の修学保障(学習・生活)、卒後の進路(就職・進学等々)への支援など全般に亘る総合的な法的社会的経済的制度・人的ネットワークの整備が必要

- * 障害学生支援に関しての管轄官庁が異なり、学校内支援は文科省、生活支援・通学支援などの学外支援は厚労省となり、縦割り行政の弊害がある

V 今後の支援の在り方—インクルーシブ社会への支援の充実化

JAUW として、奨学金授与に終始せず、応募者、受賞者のネットワーク作りや交流会、協会での活動参加など、支援の可能性を探りたい。

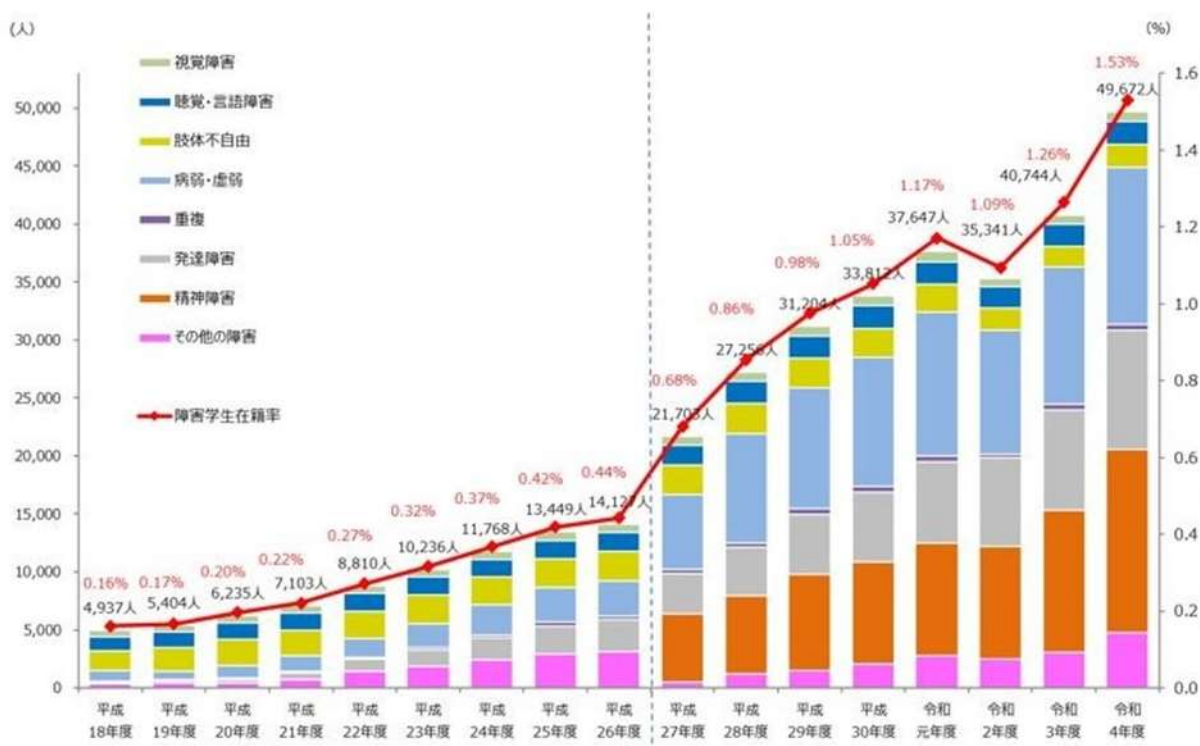
11 月に筑波大学附属視覚特別支援学校見学を予定(高校教育～初等教育の中での障害者教育)

資料

全国障害者学生の推移(日本学生支援機構 JASSO より)

大学、短期大学、高等専門学校を含む

令和 4 年 5 月 1 日現在における障害学生数は 49,672 人(全学生数 3,246,852 人の 1.53%)で、前回から 8,928 人増、障害学生在籍学校数は 970 校(全学校数 1,174 校の 82.6%)で前回から 28 校増となりました。



出典 https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/index.html#:~:text

(一社) 大学女性協会
社会福祉委員会 遠藤理枝